

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年7月7日
【計算期間】	第11期中（自 2025年10月8日 至 2026年4月7日）
【ファンド名】	ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（安定型） ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（成長型）
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 弘貴・ゲアハルト・ヴィースホイ
【本店の所在の場所】	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
【事務連絡者氏名】	砂田 光
【連絡場所】	東京都港区麻布台一丁目3番1号 麻布台ヒルズ森JPタワー
【電話番号】	03(6730)1300
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【ファンドの運用状況】

当ファンドにつきまして、保有銘柄の時価取得における設定過誤により、2016年6月14日から2016年10月18日までの間（以下「該当期間」といいます。）、その基準価額が本来あるべき価額よりも低く算出されておりました。

なお、該当期間において既に公表された基準価額の遡及訂正は行っておりません。

2016年10月4日は正しい基準価額が算出されておりますので、該当期間から除きます。

### (1)【投資状況】

ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（安定型）

（2026年4月30日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	フランス	5,180,426	1.64
投資証券	ルクセンブルグ	190,894,319	60.29
	アイルランド	71,508,375	22.58
	小計	262,402,694	82.88
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		49,039,072	15.48
合計（純資産総額）		316,622,192	100.00

ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（成長型）

（2026年4月30日現在）

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	フランス	50,417,952	7.94
投資証券	ルクセンブルグ	445,766,701	70.19
	アイルランド	108,802,699	17.13
	小計	554,569,400	87.33
コール・ローン・その他の資産（負債控除後）		30,064,961	4.73
合計（純資産総額）		635,052,313	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

### (2)【運用実績】

#### 【純資産の推移】

ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（安定型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2016年10月7日）	730	730	1.0071	1.0071
第2計算期間末（2017年10月10日）	549	549	1.0313	1.0313
第3計算期間末（2018年10月9日）	540	540	1.0251	1.0251
第4計算期間末（2019年10月7日）	559	559	1.0505	1.0505
第5計算期間末（2020年10月7日）	550	550	1.0718	1.0718
第6計算期間末（2021年10月7日）	563	563	1.1258	1.1258
第7計算期間末（2022年10月7日）	578	578	1.0394	1.0394
第8計算期間末（2023年10月10日）	577	577	1.0338	1.0338
第9計算期間末（2024年10月7日）	490	490	1.0787	1.0787
第10計算期間末（2025年10月7日）	396	396	1.0923	1.0923
2025年4月末日	407		1.0653	

5月末日	407		1.0740	
6月末日	404		1.0792	
7月末日	399		1.0801	
8月末日	400		1.0848	
9月末日	394		1.0885	
10月末日	358		1.0955	
11月末日	353		1.0940	
12月末日	323		1.0937	
2026年 1月末日	324		1.0947	
2月末日	326		1.1017	
3月末日	313		1.0710	
4月末日	316		1.0869	

## ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（成長型）

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間末（2016年10月 7日）	669	669	0.9289	0.9289
第2計算期間末（2017年10月10日）	467	467	1.0937	1.0937
第3計算期間末（2018年10月 9日）	481	481	1.1236	1.1236
第4計算期間末（2019年10月 7日）	525	525	1.1124	1.1124
第5計算期間末（2020年10月 7日）	553	553	1.1795	1.1795
第6計算期間末（2021年10月 7日）	621	621	1.4173	1.4173
第7計算期間末（2022年10月 7日）	634	634	1.2748	1.2748
第8計算期間末（2023年10月10日）	716	716	1.3625	1.3625
第9計算期間末（2024年10月 7日）	695	695	1.6098	1.6098
第10計算期間末（2025年10月 7日）	661	661	1.7748	1.7748
2025年 4月末日	603		1.5600	
5月末日	634		1.6309	
6月末日	651		1.6684	
7月末日	655		1.6940	
8月末日	658		1.7168	
9月末日	651		1.7464	
10月末日	668		1.7958	
11月末日	655		1.7916	
12月末日	651		1.8113	
2026年 1月末日	660		1.8328	
2月末日	645		1.8664	
3月末日	588		1.7330	
4月末日	635		1.8694	

（注）純資産総額は、百万円未満を切捨てしております。

## 【分配の推移】

## ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（安定型）

計算期間	1口当たりの分配金（円）	
第1計算期間	2015年12月11日～2016年10月 7日	0.0000
第2計算期間	2016年10月 8日～2017年10月10日	0.0000
第3計算期間	2017年10月11日～2018年10月 9日	0.0000
第4計算期間	2018年10月10日～2019年10月 7日	0.0000

第5計算期間	2019年10月 8日～2020年10月 7日	0.0000
第6計算期間	2020年10月 8日～2021年10月 7日	0.0000
第7計算期間	2021年10月 8日～2022年10月 7日	0.0000
第8計算期間	2022年10月 8日～2023年10月10日	0.0000
第9計算期間	2023年10月11日～2024年10月 7日	0.0000
第10計算期間	2024年10月 8日～2025年10月 7日	0.0000

## ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド(成長型)

		1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	2015年12月11日～2016年10月 7日	0.0000
第2計算期間	2016年10月 8日～2017年10月10日	0.0000
第3計算期間	2017年10月11日～2018年10月 9日	0.0000
第4計算期間	2018年10月10日～2019年10月 7日	0.0000
第5計算期間	2019年10月 8日～2020年10月 7日	0.0000
第6計算期間	2020年10月 8日～2021年10月 7日	0.0000
第7計算期間	2021年10月 8日～2022年10月 7日	0.0000
第8計算期間	2022年10月 8日～2023年10月10日	0.0000
第9計算期間	2023年10月11日～2024年10月 7日	0.0000
第10計算期間	2024年10月 8日～2025年10月 7日	0.0000

## 【収益率の推移】

## ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド(安定型)

		収益率(%)
第1計算期間	2015年12月11日～2016年10月 7日	0.7
第2計算期間	2016年10月 8日～2017年10月10日	2.4
第3計算期間	2017年10月11日～2018年10月 9日	0.6
第4計算期間	2018年10月10日～2019年10月 7日	2.5
第5計算期間	2019年10月 8日～2020年10月 7日	2.0
第6計算期間	2020年10月 8日～2021年10月 7日	5.0
第7計算期間	2021年10月 8日～2022年10月 7日	7.7
第8計算期間	2022年10月 8日～2023年10月10日	0.5
第9計算期間	2023年10月11日～2024年10月 7日	4.3
第10計算期間	2024年10月 8日～2025年10月 7日	1.3
第11中間計算期間	2025年10月 8日～2026年 4月 7日	1.3

## ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド(成長型)

		収益率(%)
第1計算期間	2015年12月11日～2016年10月 7日	7.1
第2計算期間	2016年10月 8日～2017年10月10日	17.7
第3計算期間	2017年10月11日～2018年10月 9日	2.7
第4計算期間	2018年10月10日～2019年10月 7日	1.0
第5計算期間	2019年10月 8日～2020年10月 7日	6.0
第6計算期間	2020年10月 8日～2021年10月 7日	20.2
第7計算期間	2021年10月 8日～2022年10月 7日	10.1
第8計算期間	2022年10月 8日～2023年10月10日	6.9
第9計算期間	2023年10月11日～2024年10月 7日	18.2
第10計算期間	2024年10月 8日～2025年10月 7日	10.2
第11中間計算期間	2025年10月 8日～2026年 4月 7日	0.0

（注）収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

## 2【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

### ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（安定型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	2015年12月11日～2016年10月7日	947,496,922	222,476,590
第2計算期間	2016年10月8日～2017年10月10日	109,891,095	302,014,936
第3計算期間	2017年10月11日～2018年10月9日	154,980,205	160,206,279
第4計算期間	2018年10月10日～2019年10月7日	145,638,680	141,146,589
第5計算期間	2019年10月8日～2020年10月7日	140,540,748	159,227,413
第6計算期間	2020年10月8日～2021年10月7日	111,846,998	125,207,888
第7計算期間	2021年10月8日～2022年10月7日	112,840,051	56,506,793
第8計算期間	2022年10月8日～2023年10月10日	95,497,033	93,613,943
第9計算期間	2023年10月11日～2024年10月7日	48,051,937	152,004,174
第10計算期間	2024年10月8日～2025年10月7日	27,667,385	119,188,392
第11中間計算期間	2025年10月8日～2026年4月7日	15,596,661	83,942,168

### ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（成長型）

		設定口数（口）	解約口数（口）
第1計算期間	2015年12月11日～2016年10月7日	960,713,804	239,689,869
第2計算期間	2016年10月8日～2017年10月10日	132,878,735	426,546,583
第3計算期間	2017年10月11日～2018年10月9日	144,456,903	143,720,495
第4計算期間	2018年10月10日～2019年10月7日	143,556,576	98,997,150
第5計算期間	2019年10月8日～2020年10月7日	177,093,043	180,114,070
第6計算期間	2020年10月8日～2021年10月7日	130,205,580	161,042,392
第7計算期間	2021年10月8日～2022年10月7日	126,245,994	67,431,413
第8計算期間	2022年10月8日～2023年10月10日	111,417,460	83,121,637
第9計算期間	2023年10月11日～2024年10月7日	51,541,073	145,283,964
第10計算期間	2024年10月8日～2025年10月7日	39,105,241	98,506,005
第11中間計算期間	2025年10月8日～2026年4月7日	39,166,055	71,806,252

（注）設定数量には、当初設定数量を含みません。

### 3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。  
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期中間計算期間(2025年10月8日から2026年4月7日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

## 【ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（安定型）】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第10期計算期間 (2025年10月7日現在)	第11期中間計算期間 (2026年4月7日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	509,908	965,212
コール・ローン	98,940,356	52,417,660
投資信託受益証券	4,478,652	5,081,332
投資証券	298,630,964	262,310,307
派生商品評価勘定	16,764	-
未収入金	445,548	-
未収利息	948	861
流動資産合計	403,023,140	320,775,372
<b>資産合計</b>	<b>403,023,140</b>	<b>320,775,372</b>
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	4,494,957	1,400,289
未払金	-	463,688
未払解約金	704,076	6,064
未払受託者報酬	66,725	55,180
未払委託者報酬	1,223,226	1,011,556
その他未払費用	202,137	167,151
流動負債合計	6,691,121	3,103,928
<b>負債合計</b>	<b>6,691,121</b>	<b>3,103,928</b>
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	362,858,057	294,512,550
<b>剰余金</b>		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	33,473,962	23,158,894
（分配準備積立金）	23,104,701	17,809,490
元本等合計	396,332,019	317,671,444
<b>純資産合計</b>	<b>396,332,019</b>	<b>317,671,444</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>403,023,140</b>	<b>320,775,372</b>

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期中間計算期間 (自 2024年10月 8日 至 2025年 4月 7日)	第11期中間計算期間 (自 2025年10月 8日 至 2026年 4月 7日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	2,380,634	1,788,196
受取利息	122,964	182,208
有価証券売買等損益	3,807,467	2,428,198
為替差損益	5,985,592	1,897,514
その他収益	93	131
<b>営業収益合計</b>	<b>7,289,368</b>	<b>2,355,177</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	71,699	55,180
委託者報酬	1,314,485	1,011,556
その他費用	652,395	600,490
<b>営業費用合計</b>	<b>2,038,579</b>	<b>1,667,226</b>
<b>営業損失( )</b>	<b>9,327,947</b>	<b>4,022,403</b>
経常損失( )	9,327,947	4,022,403
<b>中間純損失( )</b>	<b>9,327,947</b>	<b>4,022,403</b>
一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	261,275	32,574
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>35,755,406</b>	<b>33,473,962</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,096,797	1,418,845
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,096,797	1,418,845
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,873,830	7,744,084
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,873,830	7,744,084
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>20,911,701</b>	<b>23,158,894</b>

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、投資証券につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 中間計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるのが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第10期計算期間 (2025年10月7日現在)	第11期中間計算期間 (2026年4月7日現在)
1. 受益権の総数	362,858,057口	294,512,550口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0923円 (10,923円)	1.0786円 (10,786円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第10期中間計算期間 (自 2024年10月 8日 至 2025年 4月 7日)	第11期中間計算期間 (自 2025年10月 8日 至 2026年 4月 7日)
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.1375%以内の額	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期計算期間 (2025年10月7日現在)	第11期中間計算期間 (2026年4月7日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	第10期計算期間(2025年10月7日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	3,124,626	-	3,141,390	16,764
	売建				
	アメリカドル	115,062,480	-	117,208,467	2,145,987
	ユーロ	165,682,580	-	168,031,550	2,348,970
	合計	283,869,686	-	288,381,407	4,478,193

区分	種類	第11期中間計算期間(2026年4月7日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	アメリカドル	92,268,556	-	93,236,338	967,782
	ユーロ	146,505,750	-	146,938,257	432,507
	合計	238,774,306	-	240,174,595	1,400,289

## (注1)時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。
- 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

## (その他の注記)

項目	第10期計算期間 (2025年10月7日現在)	第11期中間計算期間 (2026年4月7日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	454,379,064	362,858,057
期中追加設定元本額	27,667,385	15,596,661
期中一部解約元本額	119,188,392	83,942,168

## 【ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（成長型）】

## (1) 【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第10期計算期間 (2025年10月7日現在)	第11期中間計算期間 (2026年4月7日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	784,483	782,445
コール・ローン	28,735,520	34,228,760
投資信託受益証券	49,875,904	49,453,530
投資証券	594,560,667	526,908,826
派生商品評価勘定	21,761	10,439
未収利息	275	562
流動資産合計	673,978,610	611,384,562
資産合計	673,978,610	611,384,562
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	8,748,480	4,040,835
未払解約金	422,017	403,631
未払受託者報酬	105,575	106,584
未払委託者報酬	2,815,343	2,842,010
その他未払費用	319,869	322,904
流動負債合計	12,411,284	7,715,964
負債合計	12,411,284	7,715,964
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	372,760,831	340,120,634
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	288,806,495	263,547,964
（分配準備積立金）	177,037,412	144,944,229
元本等合計	661,567,326	603,668,598
純資産合計	661,567,326	603,668,598
負債純資産合計	673,978,610	611,384,562

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期中間計算期間 (自 2024年10月 8日 至 2025年 4月 7日)	第11期中間計算期間 (自 2025年10月 8日 至 2026年 4月 7日)
<b>営業収益</b>		
受取配当金	2,066,760	2,626,620
受取利息	54,271	100,376
有価証券売買等損益	35,736,891	3,751,508
為替差損益	12,092,417	1,462,110
その他収益	42	1,852
<b>営業収益合計</b>	<b>45,708,235</b>	<b>5,018,246</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	107,572	106,584
委託者報酬	2,868,542	2,842,010
その他費用	536,352	582,938
<b>営業費用合計</b>	<b>3,512,466</b>	<b>3,531,532</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>49,220,701</b>	<b>1,486,714</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>49,220,701</b>	<b>1,486,714</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>49,220,701</b>	<b>1,486,714</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	551,668	2,140,407
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>263,534,493</b>	<b>288,806,495</b>
<b>剰余金増加額又は欠損金減少額</b>	<b>10,447,389</b>	<b>31,078,867</b>
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	10,447,389	31,078,867
<b>剰余金減少額又は欠損金増加額</b>	<b>36,736,005</b>	<b>55,683,705</b>
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	36,736,005	55,683,705
<b>分配金</b>	<b>-</b>	<b>-</b>
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>187,473,508</b>	<b>263,547,964</b>

## (3)【中間注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券、投資証券につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における中間計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 中間計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によるのが適当でない認められた場合は、当該金融商品取引所等における中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。</p> <p>(2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。</p>

## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第10期計算期間 (2025年10月7日現在)	第11期中間計算期間 (2026年4月7日現在)
1. 受益権の総数	372,760,831口	340,120,634口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7748円 (17,748円)	1.7749円 (17,749円)

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第10期中間計算期間 (自 2024年10月 8日 至 2025年 4月 7日)	第11期中間計算期間 (自 2025年10月 8日 至 2026年 4月 7日)
信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として委託者報酬の中から支弁している額	純資産総額に対して年率0.2%以内の額	同左

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

項目	第10期計算期間 (2025年10月7日現在)	第11期中間計算期間 (2026年4月7日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引に関する注記)に記載しております。</p>	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p> <p>(2)売買目的有価証券 同左</p> <p>(3)デリバティブ取引 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	--	----

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

## (通貨関連)

区分	種類	第10期計算期間(2025年10月7日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	3,919,307	-	3,941,068	21,761
	売建				
	アメリカドル	388,318,635	-	395,548,884	7,230,249
	ユーロ	106,846,594	-	108,364,825	1,518,231
	合計	499,084,536	-	507,854,777	8,726,719

区分	種類	第11期中間計算期間(2026年4月7日現在)			
		契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超(円)		
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建				
	アメリカドル	10,498,633	-	10,503,370	4,737
	売建				
	アメリカドル	368,990,509	-	372,771,248	3,780,739
	ユーロ	89,996,010	-	90,250,404	254,394
	合計	469,485,152	-	473,525,022	4,030,396

## (注1)時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
為替予約の受渡日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後2つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値で評価しております。
- 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

(注2)デリバティブ取引にヘッジ会計は適用されておりません。

## (その他の注記)

項目	第10期計算期間 (2025年10月7日現在)	第11期中間計算期間 (2026年4月7日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	432,161,595	372,760,831
期中追加設定元本額	39,105,241	39,166,055
期中一部解約元本額	98,506,005	71,806,252

## 4【委託会社等の概況】

### (1)【資本金の額】

資本金の額

3,078百万円（2026年5月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（2026年5月末現在）

発行済株式総数

61,560株（2026年5月末現在）

最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

### (2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

2026年5月末現在、委託会社の運用するファンドは64本、純資産総額は875,707百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	51本	202,101百万円
私募	単位型	株式投資信託	1本	811百万円
	追加型	株式投資信託	12本	672,795百万円
合計			64本	875,707百万円

### (3)【その他】

訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

## 5【委託会社等の経理状況】

1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)		当事業年度 (2026年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	1	4,328,664	1	5,147,876
前払費用		53,664		6,433
未収委託者報酬		435,871		461,065
未収収益	1	1,358,487	1	646,445
未収還付消費税		18,554		-
立替金		29,739		28,725
その他の流動資産		9,603		259
流動資産計		6,234,586		6,290,805
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		552		-
敷金		31,192		28,326
供託金		10,000		10,000
預託金		1,000		1,000
未収入金		78,613		78,613
貸倒引当金		78,613		78,613
繰延税金資産		-		427,609
投資その他の資産合計		42,744		466,936
固定資産合計		42,744		466,936
資産合計		6,277,331		6,757,742

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	247,834	233,880
未払手数料	195,303	204,017
その他未払金	6,882	28,020
未払費用	1 1,653,579	1 1,266,998
未払消費税	-	31,373
未払法人税等	53,693	84,855
賞与引当金	120,190	106,119
その他の流動負債	263	-
<b>流動負債合計</b>	<b>2,277,748</b>	<b>1,955,264</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	383,178	349,055
長期未払費用	61,821	33,689
賞与引当金	30,334	46,595
繰延税金負債	47	-
<b>固定負債合計</b>	<b>475,382</b>	<b>429,340</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,753,130</b>	<b>2,384,605</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,830,000</b>	<b>1,830,000</b>
利益剰余金		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,383,907	534,863
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,383,907</b>	<b>534,863</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>3,524,092</b>	<b>4,373,136</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>108</b>	<b>-</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>108</b>	<b>-</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,524,200</b>	<b>4,373,136</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>6,277,331</b>	<b>6,757,742</b>

## (2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,047,653	2,947,625
運用受託報酬	177	112
その他営業収益	3,121,585	3,417,761
営業収益合計	6,169,416	6,365,498
営業費用		
支払手数料	1,389,203	1,324,202
広告宣伝費	29,096	29,885
公告費	540	78
調査費	116,288	132,087
委託調査費	476,907	449,359
情報機器関連費	132,217	145,463
委託計算費	188,834	202,927
通信費	8,657	8,891
印刷費	5,383	10,083
協会費	2,575	7,722
諸会費	792	884
諸経費	32,487	25,141
営業費用合計	2,382,985	2,336,727
一般管理費		
役員報酬	136,745	136,657
給料・手当	1,046,523	1,012,711
賞与	545,828	470,461
交際費	13,761	19,169
寄付金	-	67
旅費交通費	32,368	37,252
租税公課	47,030	61,429
不動産賃借料	654,902	384,842
退職給付費用	88,234	81,562
福利厚生費	301,077	314,631
業務委託費	1 646,334	1 941,731
退職金	1,790	8
諸経費	133,704	86,716
一般管理費合計	3,648,301	3,547,242
営業利益	138,129	481,528
営業外収益		
有価証券売却益	-	241
有価証券償還益	189	-
雑収益	8,620	13,630
営業外収益合計	8,809	13,872
営業外費用		
貸倒引当金繰入	78,613	-
為替差損	15,672	12,124
雑損失	656	2,104
営業外費用合計	94,943	14,228
経常利益	51,995	481,171

特別損失		
割増退職金	-	7,658
特別損失合計	-	7,658
税引前当期純利益	51,995	473,513
法人税、住民税及び事業税	50,424	52,078
法人税等調整額	-	427,609
法人税等合計	50,424	375,530
当期純利益	1,570	849,044

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	1,385,478	3,522,521
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	1,570	1,570
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	1,570	1,570
当期末残高	3,078,000	1,830,000	1,383,907	3,524,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	191	191	3,522,713
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	1,570
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	83	83	83
当期変動額合計	83	83	1,487
当期末残高	108	108	3,524,200

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	1,383,907	3,524,092
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	-
当期純利益	-	-	849,044	849,044
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	849,044	849,044
当期末残高	3,078,000	1,830,000	534,863	4,373,136

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	108	108	3,524,200
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	-
当期純利益	-	-	849,044
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	108	108	108
当期変動額合計	108	108	848,936
当期末残高	-	-	4,373,136

## 注記事項

### （重要な会計方針）

#### 1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券（市場価格のない株式等以外のもの）

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

#### 2．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3．引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

#### 4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 5．収益の計上基準

当社は、投資運用業の契約に基づき顧客の資産を管理・運用する義務を負っています。契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。具体的には以下の通りです。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産価額に対する一定割合として運用期間にわたり収益として認識しております。また、当社の関係会社から受取る運用受託報酬及び振替収益は、関係会社との契約で定められた算式に基づき月次で認識しております。

## （貸借対照表関係）

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	3,437,566 千円	4,354,186 千円
未収収益	72,964 千円	70,907 千円
未払費用	192,310 千円	285,823 千円

## （損益計算書関係）

1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
業務委託費	352,655 千円	336,536 千円

## （株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## (リース取引関係)

当会計期間末(2026年3月31日)

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当会計期間 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	63,965
1年超	79,956
合計	143,921

## （金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達は行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びレベルごとの内訳等については、以下のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	552	552	-
未収入金	78,613		
貸倒引当金（*1）	(78,613)		
	-	-	-
資産計	552	552	-
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(263)	(263)	-
デリバティブ取引計	(263)	(263)	-

(\*1) 未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(\*3) 預金、預り金、未払金、未収収益及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前会計期間末（2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	-	552	-	552
資産計	-	552	-	552
デリバティブ取引				
通貨関連	-	263	-	263
負債計	-	263	-	263

## (注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

## デリバティブ取引

先渡為替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用して評価しているため、レベル2に分類しております。

## (注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	4,328,664	-	-
未収委託者報酬	435,871	-	-
未収収益	1,358,487	-	-
投資有価証券			
其他有価証券		128	-
合計	6,123,023	128	-

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	-	-	-
未収入金 貸倒引当金（*1）	78,613 (78,613)		
	-	-	-
資産計	-	-	-
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	259	259	-
デリバティブ取引計	259	259	-

(\*1) 未収入金に係る貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(\*3) 預金、預り金、未払金、未収収益及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当会計期間末（2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	-	-	-
資産計	-	-	-	-
デリバティブ取引 通貨関連	-	259	-	259
資産計	-	259	-	259

（注）1．時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

当社が保有している投資信託は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

#### デリバティブ取引

先渡為替予約の時価については、為替相場等観察可能な市場データに基づいて取引先金融機関等が算定したデータを使用して評価しているため、レベル2に分類しております。

## (注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
預金	5,147,876	-	-
未収委託者報酬	461,065	-	-
未収収益	646,445	-	-
投資有価証券			
その他有価証券		-	-
合計	6,255,386	-	-

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	552	396	155
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		552	396	155

当事業年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	-	-	-
合計		-	-	-

## 2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2024年4月1日至2025年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	634	189	-

当事業年度(自2025年4月1日至2026年3月31日)

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	637	241	-

(注)上記その他有価証券の「売却額」、「売却益」には「償還額」、「償還益」が含まれております。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度 (2025年3月31日)

通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等			
			うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建				
	ユーロ	218,913	-	524	524
	買建				
	ユーロ	293,238	-	260	260
合計		512,151	-	263	263

当事業年度 (2026年3月31日)

通貨関連(時価の算定方法は、先物為替相場によっております。)(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等			
			うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	売建				
	ユーロ	29,363	-	138	138
	買建				
	ユーロ	299,930	-	397	397
合計		329,293	-	259	259

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	398,884	361,825
勤務費用	47,279	43,890
利息費用	6,956	8,177
数理計算上の差異の発生額	17,262	22,510
退職給付の支払額	66,498	80,271
転籍者調整額	7,533	0
退職給付債務の期末残高	361,825	311,112

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	361,825	311,112
未積立退職給付債務	361,825	311,112
未認識数理計算上の差異	21,352	37,943
貸借対照表に計上された負債の純額	383,178	349,055
退職給付引当金	383,178	349,055
貸借対照表に計上された負債の純額	383,178	349,055

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	47,279	43,890
利息費用	6,956	8,177
数理計算上の差異の費用処理額	3,732	5,919
確定給付制度に係る退職給付費用	50,504	46,148

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

## 主要な数理計算上の計算基礎

	(単位:千円)	
	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	2.26%	3.21%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度37,730千円、当事業年度35,413千円でありました。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2025年3月31日）	当事業年度 （2026年3月31日）
繰延税金資産		
繰越欠損金	623,579	574,196
減価償却超過額	217,794	239,959
未払費用	277,782	173,245
退職給付引当金	120,777	110,022
賞与引当金	46,491	29,272
貸倒引当金	24,779	24,779
未払事業税	8,428	11,517
長期未払費用	18,917	-
その他	1,507	1,378
繰延税金資産小計	1,340,060	1,164,370
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	623,579	462,769
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	716,480	273,992
評価性引当額小計（注1）	1,340,060	736,761
繰延税金資産合計	-	427,609
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	47	-
繰延税金負債合計	47	-
繰延税金資産（負債）の純額	47	427,609

（注1）評価性引当額が603,299千円減少しております。主な要因は、繰延税金資産の回収可能性の見直しによる評価性引当額の減少及び将来の見込み課税所得に対して充当される繰越欠損金に対する評価性引当額の取り崩しによる減少によるものであります。

（注2）税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2025年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	-	-	-	-	302,181	321,397	623,579
評価性引当額	-	-	-	-	302,181	321,397	623,579
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

（\*1）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度（2026年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（*1）	-	-	252,798	108,252	-	213,145	574,196
評価性引当額	-	-	141,371	108,252	-	213,145	462,769
繰延税金資産	-	-	111,427	-	-	-	111,427

（\*1）税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位: %)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.4	1.2
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	96.1	10.5
評価性引当額	37.8	127.2
その他	2.7	5.5
税効果会計適用後の法人税の負担率	97.0	79.2

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、注記事項(セグメント情報等)に記載のとおり、当社は投資運用業の単一セグメントであり、製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、記載を省略しております。
- 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針5. 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位: 千円)

日本	米国	ルクセンブルク	ドイツ	その他	合計
3,047,830	1,152,050	654,578	641,784	673,171	6,169,416

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位: 千円)

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,135,864	投資運用業
DWS Investment S.A.	654,578	投資運用業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

製品・サービスの区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同じであることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 営業収益

(単位：千円)

日本	米国	英国	ドイツ	その他	合計
2,947,737	1,063,446	846,871	648,139	859,303	6,365,498

営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

### (2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

(単位：千円)

相手先	営業収入	関連するセグメント
RREEF America L.L.C.	1,051,975	投資運用業
DWS Investments UK Limited	849,346	投資運用業

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

### 1. 関連当事者との取引

#### (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktienzeugsellschaft	ドイツ フランクフルト	4,907 百万ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス	137,470	*1 預金 未収収益	3,437,566 70,950
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス *3 その他業務収益	215,184 2,099	未収収益 未払費用	2,114 192,310

当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktienzeugsellschaft	ドイツ フランクフルト	4,881 百万ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス	138,088	*1 預金 未収収益 未払費用	4,354,188 70,907 14,818
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの提供	*2 IT、管理部門サービス	188,547	未払費用	271,504

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

\*1 当座預金口座を開設しております。

\*2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。

## (2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	43,798 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス 815,937	未払費用	794,819	
同一の親会社 を持つ会社	RFEEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 1,115,964	未収収益	312,727	
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment Management American Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費 73,125 2,318 2,298	未収収益 未払費用	14,110 101,837	
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費 62,500 94,328 973,789	未収収益 未払費用	83,063 249,288	
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,877 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 219,537 624,578	未収収益 未払費用	238,302 9,781	
同一の親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費 3,968 73,238	未収収益 未払費用	154,826 89,988	
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments UK Limited	英国 ロンドン	82,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 36,045 424,688	未収収益 未払費用	168,029 4,257	
同一の親会社 を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	英国 ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 119,584 2,313	未収収益 未払費用	2,952 111,428	
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Singapore Limited	シンガポール シンガポール	98,700 千 シンガポールドル	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 42,438 74,918	未収収益	66,233	
同一の親会社 を持つ会社	DWS Asset Mgmt (Korea) Co Ltd.	韓国 ソウル	19,410,825 千韓国ウォン	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 2,675 48,939	未収収益	65,424	
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Hong Kong Limited	香港 香港	235,600 千 香港ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 133,817 35,446	未収収益 未払費用	50,039 112,202	

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- \*1 当座預金口座を開設しております。
- \*2 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。
- \*3 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- \*4 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 港区	43,798 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス 632,581	未払費用	317,332	
同一の親会社 を持つ会社	RFEEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 1,051,975	未払費用	83,760	
同一の親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 *4 委託調査費 118,058 427,250 74,155	未収収益 未払費用	116,947 182,540	
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments UK Limited	英国 ロンドン	82,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *3 その他営業収益 83,818 849,548	未収収益	281,308	
同一の親会社 を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	英国 ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス 116,100	未収収益 未払費用	1,727 121,588	

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- \*1 当座預金口座を開設しております。
- \*2 当該会社とのサービス契約ないし、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用若しくは受領した収益の計上を行っております。
- \*3 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- \*4 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

## 2. 親会社に関する注記

## 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場

DB Beteiligungs-Holding GmbH ニューヨーク証券取引所に上場

DWS Group GmbH &amp; Co. KGaA フランクフルト証券取引所に上場

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	57,248.22 円	71,038.60 円
1株当たり当期純利益	25.51 円	13,792.14 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり当期純利益算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益（千円）	1,570	849,044
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純利益（千円）	1,570	849,044
期中平均株式数（株）	61,560	61,560

**独立監査人の監査報告書**

2026年6月1日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

関 賢二

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者及び監査役の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発

生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注)1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注)2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（安定型）の2025年10月8日から2026年4月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（安定型）の2026年4月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年10月8日から2026年4月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2026年5月13日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（成長型）の2025年10月8日から2026年4月7日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・ETFアロケーション・ファンド（成長型）の2026年4月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年10月8日から2026年4月7日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。